



平成19年8月23日

各位

会社名 株式会社 武井工業所  
代表者名 代表取締役社長 武井 勇  
( J A S D A Q ・ コード 5286 )  
問合せ先  
役職・氏名 専務取締役 武井 昭  
電話 0299 - 24 - 5216

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年8月23日開催の取締役会において、平成19年9月26日開催予定の第52期定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法の規定に基づき取締役および監査役の会社に対する賠償責任を法令に定める範囲内で取締役会の決議により減免できる旨の規定を新設するものであります。

また、将来、社外監査役として有能な人材を迎えられるよう、会社法の規定に基づき会社に対する賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。なお、取締役会の決議による取締役の責任免除および社外取締役との責任限定契約に関する規定を新設することにつきましては、監査役の全員一致による監査役会の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成19年9月26日(水曜日)
定款変更の効力発生日	平成19年9月26日(水曜日)

